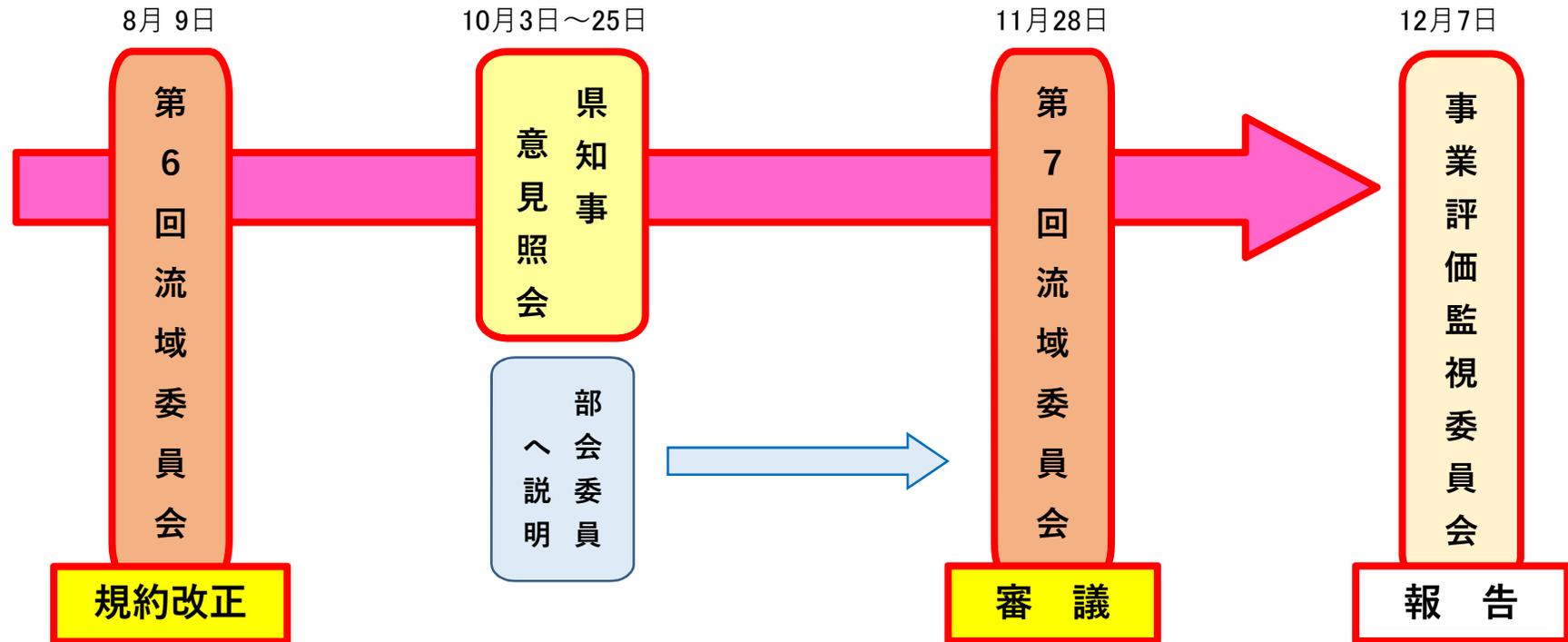


- 信濃川総合水系環境整備事業の事業評価を信濃川水系流域委員会にて審議して頂くため、規約改正を行う。
- 事業再評価の審議は信濃川水系流域委員会にて行うが、その前段において個別事業の事業計画の変更等について、各部会委員へ説明する。
- 信濃川水系流域委員会において総合水系環境整備事業の事業再評価について審議頂く。その審議結果について、事業評価監視委員会へ報告する。



信濃川総合水系環境整備事業の事業評価を審議して頂くため規約改正

事業再評価に對し関係知事へ意見照会  
事業計画の変更等について各部会委員へ説明

信濃川総合水系環境整備事業の事業再評価について審議

事業再評価の審議結果について報告